

令和5年第2回 邑南町議会定例会（第6日目）会議録

1. 招集年月日 令和5年3月17日（令和5年2月21日告示）
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 議 令和5年3月17日（金） 午後1時15分
散会 午後2時20分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	大賀 定
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	河野 博美	福祉課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	医療政策課	口羽 正彦
保健課長	坂本 晶子				
羽須美支所長	上田 康典	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	大橋 覚	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	三上 徹
監査委員	森脇 義博				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局係長 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和5年第2回邑南町議会定例会議事日程（第6号）

令和5年3月17日（金）午後1時15分開会

開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
（令和4年度邑南町一般会計補正予算第13号）
- 日程第3 議案第6号 指定管理者の指定について
（香木の森公園 バンガローの指定管理者の指定）
- 日程第4 議案第7号 指定管理者の指定について
（香木の森公園 総合案内施設の指定管理者の指定）
- 日程第5 議案第8号 指定管理者の指定について
（香木の森公園 クラフト館等の指定管理者の指定）
- 日程第6 議案第9号 指定管理者の指定について
（邑南町三江線鉄道公園 作木口駅公園の指定管理者の指定）
- 日程第7 議案第10号 邑南町日本一の子育て村推進本部設置条例の廃止について
- 日程第8 議案第11号 邑南町しごとづくりセンター条例の廃止について
- 日程第9 議案第12号 邑南町課設置条例の一部改正について
- 日程第10 議案第13号 邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第14号 邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第15号 邑南町個人情報保護法施行条例の一部改正について
- 日程第13 議案第16号 邑南町国民健康保険条例の一部改正について

- 日程第14 議案第17号 邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第15 議案第18号 邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第16 議案第19号 邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議案第20号 邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正について
- 日程第18 議案第21号 邑南町スクールバス条例の一部改正について
- 日程第19 議案第22号 邑南町学校給食費条例の一部改正について
- 日程第20 議案第23号 邑南町防災行政無線施設条例の全部改正について
- 日程第21 議案第24号 邑南町個人情報保護審議会条例の制定について
- 日程第22 議案第25号 町道の路線の廃止について
- 日程第23 議案第26号 町道の路線の認定について
- 日程第24 議案第27号 令和4年度邑南町一般会計補正予算第14号について
- 日程第25 議案第28号 令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号について
- 日程第26 議案第29号 令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第5号について
- 日程第27 議案第30号 令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号について
- 日程第28 議案第31号 令和4年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号について

- 日程第29 議案第32号 令和4年度邑南町電気通信事業特別会計
補正予算第3号について
- 日程第30 議案第33号 令和5年度邑南町一般会計予算について
- 日程第31 議案第34号 令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第32 議案第35号 令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
予算について
- 日程第33 議案第36号 令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計
予算について
- 日程第34 議案第37号 令和5年度邑南町下水道事業特別会計予算について
- 日程第35 議案第38号 令和5年度邑南町電気通信事業特別会計予算について
- 日程第36 議案第39号 令和5年度邑南町水道事業会計予算について
- 日程第37 閉会中の継続審査または継続調査について
- 日程第38 議員派遣

令和5年第2回邑南町議会定例会議事日程（第6号の追加1）

令和5年3月17日（金）

追加日程第1 発委第1号 邑南町議会委員会条例の一部改正について

追加日程第2 発委第2号 邑南町議会の個人情報の保護に関する条例の
制定について

令和5年第2回 邑南町議会定例会（第6日目） 口述書

【令和5年3月17日（金）】

—— 午後1時15分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番奈須議員。2番鍵本議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 承認第1号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。これより、議案の討論を行います。討論は、反対討論から始め、次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。承認第1号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、承認第1号専決処分の承認を求める

ことにつきましては、承認をすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第 3 議案第 6 号)

●石橋議長(石橋純二) 日程第 3、議案第 6 号指定管理者の指定についてを、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●石橋議長(石橋純二) はい、12番、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 議案第 6 号指定管理者の指定に、反対の立場で討論いたします。この議案は、香木の森・バンガローの指定管理者の指定ですが、指定管理には様々な形態があることは理解しておりますが、この案件につきましては、指定管理料は発生していないものの、施設を提供し収益に大きく反映できるものの部分の指定管理になります。ここでは、町提案の株式会社ウェルスが適当であるかどうかということは別問題として、主に収益につながる形態の指定管理においては、公平性・競争原理のほか事業計画が町の利益となるものかどうかなどを判断する上では公募という形が適当ではないかと、この原案が示された12月定例議会の産業建設常任委員会でも述べたとおりでございます。その原案から今定例会に正式に示され、私の一般質問に対しても答弁が行われたのは、御承知のとおりです。しかしその答弁の中には、令和7年の香木の森周辺の総合的管理の視点から期間も短いので、これまでの管理状況や事業計画書を考慮して適当であると判断し決定したものであるとのことでした。逆に言えば、霧の湯の再開を含め総合的な管理を目指しているのなら、期間が短いとかではなく、これまでのノウハウがあるからではなく、詳細な計画や指定管理予定者の提出される事業計画書等も示して、この議案の判断材料として議会の採決を考えます。町民を始め町外からも多くの入り込む客のあるエリアでもあり、新規参入企業や既存の現在の指定管理者も含め様々な要素を鑑みて決定していくべきところを、軽視しているように思われます。議会としても、判断材料が乏しい中で採決の責任を単に負わされるのかもを含め、大半が収益に影響する指定管理のあり方については、決定・提案までの明確な理由の判断材料のない中での承認は難しいと判断し、その点を改めて公募による指定管理者の指定を行うべきとして反対をいたします。議員の皆様のご賛同をお願いいたします。以上でございます。

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） はい、無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第6号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 賛成多数。したがって、議案第6号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第4 議案第7号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第4、議案第7号指定管理者の指定についてを議題といたします。これより、討論に入ります。反対討論はありませんか。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、12番辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 議案第7号指定管理者の指定に、反対の立場で討論いたします。この議案におきましても先ほどの議案第6号と同様な反対理由で討論をいたしますので、御了承いただきたいと思います。この議案は香木の森総合案内施設の指定管理者の指定ですが、指定管理には様々な形態があると理解しておりますが、この案件につきまして



は指定管理料は発生していないものの、施設を提供し収益に大きく反映できる指定管理に当たります。ここでは、町提案の一般社団法人地域商社ビレッジプライド邑南が適当であるかどうかについては別問題として、収益につながる形態の指定管理においては、公平性競争原理のほか、事業計画が町の利益となるものかどうかなどを判断する上では公募という形が適当ではないかと、この原案が示された12月定例議会の産業建設常任委員会でも述べたとおりでございます。この原案が今3月定例議会に示され、私の一般質問に対しても答弁が行われたのは御承知のとおりでございます。その答弁の中において、令和7年の香木の森周辺の総合的管理の視点から期間も短いので、これまでの管理状況や事業計画書を考慮し適当であると判断し決定したとのことでした。逆に言えば、霧の湯の再開を含め総合的な管理を目指しているのなら、期間が短いのでとかこれまでのノウハウがあるからではなく、詳細な計画や指定管理予定者提出の事業計画書等も示して、この議案の判断材料として議会の採決を諮るべきだと考えます。町民を始め町外からも多くの入り込み客のあるエリアでもあり、新規参入の企業や現在の既存の指定管理者を含め様々な要素を鑑みて決定してくべきところを、軽視していると思われまます。議会としましても、判断材料の乏しい中で採決の責任を単に負わされるものかということも含め、大半が収益に影響する指定管理についてのあり方は、そしてまた、決定・提案までの明確な理由等の判断材料のない中での承認は難しいと判断し、その点を改めて公募による指定管理者の指定を行うべきと思ひ反対をいたします。議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。以上です。

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第7号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい。賛成多数。したがって、議案第7号、指定管理者の指定、につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第5 議案第8号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第5、議案第8号指定管理者の指定についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） はい。無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第8号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第8号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第6 議案第9号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第6、議案第9号指定管理者の指定についてを議題といたします。討論・採決にあたりましては、中村議員に直接の利害関係がある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって中村議員の退場を求めます。はい。これより討論に入ります。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第9号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第9号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。ここで退場されております、中村議員の入場を求めます。

~~~~~○~~~~~

(日程第7 議案第10号)

●石橋議長(石橋純二) 日程第7、議案第10号邑南町日本一の子育て村推進本部設置条例の廃止についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第10号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第10号邑南町日本一の子育て村推進本部設置条例の廃止につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第8 議案第11号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第8、議案第11号邑南町しごとづくりセンター条例の

廃止についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第11号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第11号邑南町しごとづくりセンター条例の廃止につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第9 議案第12号)

●石橋議長(石橋純二) 日程第9、議案第12号邑南町課設置条例の一部改正についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第12号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第12号邑南町課設置条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第10 議案第13号 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第10、議案第13号邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第13号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第13号邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第11 議案第14号)

●石橋議長（石橋純二） 日程第11、議案第14号邑南町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第14号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第14号邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第12 議案第15号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第12、議案第15号邑南町個人情報保護法施行条例の一部改正についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第15号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第15号邑南町個人情報保護法施行条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第13 議案第16号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第13、議案第16号邑南町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。
議案第16号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第16号邑南町国民健康
保険条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第14 議案第17号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第14、議案第17号邑南町特定教育・保育施設及び特  
定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例  
の一部改正についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませ  
んか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。  
議案第17号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第17号邑南町特定教  
育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関す  
る基準を定める条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第15 議案第18号)

●石橋議長（石橋純二） 日程第15、議案第18号邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第18号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第18号邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第16 議案第19号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第16、議案第19号邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第19号に賛成の方の挙手を求めます。



●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第19号邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第17 議案第20号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第17、議案第20号邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第20号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第20号邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第18 議案第21号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第18、議案第21号邑南町スクールバス条例の一部改正についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第21号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第21号邑南町スクールバス条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第19 議案第22号)

●石橋議長(石橋純二) 日程第19、議案第22号邑南町学校給食費条例の一部改正についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第22号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第22号邑南町学校給食費条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第20 議案第23号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第20、議案第23号邑南町防災行政無線施設条例の全部改正についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第23号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第23号邑南町防災行政無線施設条例の全部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第21 議案第24号)

●石橋議長(石橋純二) 日程第21、議案第24号邑南町個人情報保護審議会条例の制定についてを議題といたします。これより、討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第24号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第24号邑南町個人情報保護審議会条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第22 議案第25号 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第22、議案第25号町道の路線の廃止についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第25号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第25号町道の路線の廃止につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（日程第23 議案第26号）

●石橋議長（石橋純二） 日程第23、議案第26号町道の路線の認定についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第26号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第26号町道の路線の認定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。



(日程第24 議案第27号)

●石橋議長（石橋純二） 日程第24、議案第27号令和4年度邑南町一般会計補正予算第14号についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第27号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第27号令和4年度邑南町一般会計補正予算第14号につきましては、原案のとおり決定いたしました。



(日程第25 議案第28号)

●石橋議長（石橋純二） 日程第25、議案第28号令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。
議案第28号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第28号令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第26 議案第29号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第26、議案第29号令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第5号についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。  
議案第29号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第29号令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第5号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第27 議案第30号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第27、議案第30号令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第30号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第30号令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第28 議案第31号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第28、議案第31号令和4年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第31号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第31号令和4年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号につきましては、原案のとおり決定いたしました。



( 日程第29 議案第32号 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第29、議案第32号令和4年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号についてを議題といたします。これより、討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第32号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第32号令和4年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。



( 日程第30 議案第33号 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第30、議案第33号令和5年度邑南町一般会計予算についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 議案第33号、令和5年度一般会計当初予算案に反対する立場で討論します。学校給食費の保護者負担分の値上げについては、令和5年度は行わな



いとして据置きにされたこと。また、子どもまるごと相談室を中心とした、相談体制の充実や子供の居場所づくりについて検討されていることなど、評価できる点は多々あります。また、将来を見据えた在宅医療の方向性について、検討がされることになり成り行きを期待したいと思います。さて、令和5年度の予算は、4件の大型事業の整備費用に加え重点項目事業に159億7,100万円もの予算が組みられています。どの項目も吟味された結果のものと思いますが、地方自治体の使命には住民の安全を守ること、健康を守ること、生活を守ること、福祉を守ることがあります。私は一般質問で、酪農・畜産農家の実情を訴えました。学校給食費の無償化を始め、本来国がやらなくてはならない事業はたくさんあります。地方自治体は、住民の声に基づいて行政を行い国を動かす責務があるはずで、本予算案は、窮地にある住民の声が十分に反映されていない点もあり、真剣に受け止められていないとしこの議案に反対いたします。議員の皆様の賛同をお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） はい、5番瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 5番議員の瀧田均です。議案第33号令和5年度一般会計当初予算について、賛成の立場で討論をいたします。今定例に上程されました令和5年度一般会計当初予算案は、159億7,100万円が計上されています。合併以降、過去最高の予算額となっています。令和5年度の当初予算に賛成する理由を3点申し上げます。賛成の1点目は令和5年度の当初予算のメインテーマを、持続可能な社会づくりSDGs（エスディージーズ）の追求とし、サブテーマに誰ひとり取り残さない人とつながり支え合う町づくり、脱炭素先行地域の取り組みによる豊かな町の創造、行財政改革のさらなる推進の三つを設定し予算が編成されている点です。新型コロナウイルス感染症も5月8日以降5類へ移行する中で、感染症対策、物価高騰対策、地域社会経済活動の正常化を見据えた予算となっていることを評価いたします。1点目について、各テーマの中から事業を選択し内容について御紹介します。一つ目は、大項目に設定された住民や他団体との共同による地域の課題解決を視点を、SDGs（エスディージーズ）にも配慮した地区別戦略発展事業や羽須美地域の小さな拠点づくり事業及び持続可能な地域コミュニティづくりの推進事業として、地域コミュニティ研究事業費に354万9,000円が計上され、人口減

少と高齢化により活動が困難になる中邑南町の地域コミュニティのあり方について研究、提言が成されることとされています。二つ目は、子どもの健やかな成長と学びの機会の保障の大項目を受けて、令和4年度に制定する子ども条例に基づく、子育て・子育て施策の子ども条例化による関係機関との横断的な取り組みについては、おおなん子どもチャレンジ事業費に494万6,000円、養育支援訪問事業費に47万円、産前・産後訪問サポート事業費に21万5,000円、それぞれ新規事業として計上し、子育て支援の体制が図られています。三つ目は、大項目に掲げた地域振興拠点づくりの推進に沿って取り組む道の駅の整備事業の推進、有効活用するためのしくみづくりとソフト事業の実施の検討では、道の駅瑞穂整備事業に8億5,382万3,000円を計上し、建築工事等の設計及びロードヒーティング工事の実施及びソフト事業として指定管理予定者と対応に向けての協議を進めるとともに、開設準備に向けた事務作業等を行うこととされています。また、持続可能な魅力ある農産物直売所の支援、雲井の里等では、新規事業として農産物直売所支援員事業費に539万7,000円を計上し、地域おこし協力隊を活用した取組を実施することが計画されています。このほかにも、重点項目に関係する多くの事業が計画されており、充実した内容となっています。賛成の2点目です。大型事業の予算が計画的に組み、着実な事業推進進展が期待される点です。公立邑智病院本館建替工事費などの負担金は15億2,257万円が予算計上されています。石見中学校改築工事費に19億5,571万9,000円が計上され、令和5年度中の完成が見込まれています。邑学館新館整備事業費に819万5,000円を計上し、新館別棟の外構工事、連絡道路整備事業の整備を含め、令和5年11月の共用開始を目指し事業が計画されています。賛成の3点目です。財源について引き続き厳しい財政状況ではありますが、国・県の補助金、基金繰入金、過疎債や合併特例債などの起債での対応により予算が確保されている点です。以上のことから、持続可能な社会づくりSDGs（エスディージーズ）の追求をメインテーマに掲げた、令和5年度当初予算案は邑南町発展のための有益な予算案になっていると判断し、議案第33号令和5年度一般会計当初予算案に、私は賛成いたします。議員の皆様には賛同いただきますようお願い申し上げます、賛成討論とさせていただきます。

●石橋議長（石橋純二） 反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第33号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、賛成多数。したがって、議案第33号令和5年度邑南町一般会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第31 議案第34号)

●石橋議長(石橋純二) 日程第31、議案第34号令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第34号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第34号令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第32 議案第35号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第32、議案第35号令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第35号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第35号令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第33 議案第36号)

●石橋議長(石橋純二) 日程第33、議案第36号令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第36号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、議案第36号令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第34 議案第37号 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第34、議案第37号令和5年度邑南町下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第37号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第37号令和5年度邑南町下水道事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第35 議案第38号)

●石橋議長（石橋純二） 日程第35、議案第38号令和5年度邑南町電気通信事業特別会計予算についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。

議案第38号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第38号令和5年度邑南町電気通信事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第36 議案第39号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第36、議案第39号令和5年度邑南町水道事業会計予算についてを議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第39号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、議案第39号令和5年度邑南町水道事業会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（追加日程 第6号の追加1の配布）

●石橋議長（石橋純二） ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時10分といたします。

—— 午後 2時 4分 休憩 ——

（追加日程の第6号の追加1配布）

— 午後 2時 10分 再開 —

~~~~~○~~~~~

( 日程の追加議長発議 )

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、議会運営委員会委員長から、発委第1号邑南町議会委員会条例の一部改正について、及び発委第2号邑南町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についての2件が、提出されました。これら2件を日程に追加し、発委第1号を追加日程第1とし、発委第2号を追加日程第2として、順次議題といたしたいと思います。これに御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、追加日程第1、発委第1号邑南町議会委員会条例の一部改正について、及び、追加日程第2、発委第2号邑南町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを、日程に追加し順次議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(追加日程第1 発委第1号)

●石橋議長（石橋純二） 追加日程第1。発委第1号邑南町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。提出者からの説明を求めます。

●大屋議会運営委員会委員長（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議会運営委員会委員長。

(大屋議会運営委員会委員長登壇)

●大屋議会運営委員会委員長（大屋光宏） 発委第1号。令和5年3月17日。邑南町議会議長、石橋純二様。提出者、議会運営委員会委員長、大屋光宏。邑南町議会委員会条

例の一部改正について。上記の議案を地方自治法第109条第6項、及び、第7項、並びに、会議規則第13条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。提案理由です。先ほど議案第12号邑南町課設置条例の一部改正が可決されたことに伴い、委員会の所管課を変更するものです。1枚めくっていただき、邑南町議会委員会条例の一部を改正する条例、邑南町議会委員会条例の一部を次のように改正します。別表にあります総務教民常任委員会の所管を福祉課を医療福祉政策課に改め、改正によりなくなります医療政策課を削除するものです。附則としてこの条例は令和5年4月1日から施行します。詳細につきましては別につけてあります新旧対照表を御覧ください。以上、よろしく申し上げます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者の提案説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。本件に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。

（大屋議会運営委員会委員長降壇）

●石橋議長（石橋純二） これより討論に入ります。はじめに、反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。発委第1号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） はい、全員賛成。したがって、発委第1号邑南町議会委員会条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。



(追加日程第 2 発委第 2 号)

●石橋議長（石橋純二） 追加日程第 2、発委第 2 号 邑南町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。提出者からの説明を求めます。

●大屋議会運営委員会委員長（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 大屋議会運営委員会委員長。

(大屋議会運営委員会委員長登壇)

●大屋議会運営委員会委員長（大屋光宏） 発委第 2 号。令和 5 年 3 月 17 日。邑南町議会 会議長、石橋純二様。提出者、議会運営委員会委員長、大屋光宏。邑南町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について。上記の議案を地方自治法第 109 条第 6 項、及び、第 7 項、並びに、会議規則第 13 条第 3 項の規定により別紙のとおり提出します。提案理由です。令和 3 年 5 月 19 日に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律において個人情報の保護に関する法律が改正され、これまでは対象となる機関ごとに別々の法律や条例により運用されてきました。個人情報の取扱に関するルールが統一されましたが、国会や裁判所が法律の対象外とされたことに伴い、議会も新個人情報保護法の適用対象外とされています。このため邑南町議会における個人情報の取扱に関する規律を定めるため、条例を制定するものです。内容につきましては、新個人情報保護法との整合性を勘案したものとしております。なお、条例には罰則規定を設けておりますが、この規定につきましては松江地方検察庁との協議を済ませております。施行期日は令和 5 年 4 月 1 日としております。議員皆様におかれましては趣旨御理解をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者の提案説明は、終了いたしました。これより質疑に入ります。本件に対する質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。

(大屋議会運営委員会委員長降壇)

●石橋議長(石橋純二) これより討論に入ります。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発委第2号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、全員賛成。したがって、発委第2号邑南町議会の個人情報保護に関する条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第37 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第37、閉会中の継続審査または継続調査についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査または継続調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これらを閉会中の継続審査または継続調査に付することにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これらを閉会中の継続審査または継続調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第38)

●石橋議長（石橋純二） 日程第38、議員派遣についてを議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣することにいたしたいと存じます。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配布のとおり議員を派遣することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 閉会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。以上をもちまして本日の会議を閉じます。これをもちまして、令和5年第2回邑南町議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでございました。

—— 午後 2時 20分 閉会 ——